

## INDEX

- 緊急連絡先届の提出について
- 防災特集
- 住宅防火いのちを守る7つのポイント
- 家賃の減免を希望される方へ



(一財)札幌市住宅管理公社の  
ホームページアドレスです!

<http://www.s-j-k.or.jp/>



## 緊急連絡先届の提出について

(一人世帯／豊平区内の団地、厚別区のうち、ひばりが丘団地、  
青葉団地、新さっぽろ団地にお住まいの方)

近時、市営住宅に一人でお住まいの方の安否を心配するお問い合わせが増えてきており、このような場合に札幌市住宅管理担当課及び住宅管理公社では、過去に提出いただいた緊急連絡先や連帯保証人に連絡しながら対応しております。

しかしながら、過去に提出いただいた緊急連絡先届の電話番号の変更等により、緊急時に連絡がとれない場合も生じてきております。

そのため、このたび改めて緊急連絡先届の提出をお願いするにいたしました。

今後ますます緊急連絡先の重要性が増してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ お一人でお住まいの方で、平成30年9月30日になっても緊急連絡先届の用紙が配布されない場合は、管理人または住宅管理公社へお知らせください。

また、同居者がいる世帯(お一人でお住まいではない世帯)でもご心配な方は、緊急連絡先を届け出ることができますので、同様にお知らせください。

※ 対象団地以外であっても、未提出または緊急連絡先を変更する場合は、随時受付しておりますので、集会所または郵送で提出してください。

### 【対象者】

市営住宅に一人でお住まいの方

※ 今年度は豊平区内の団地、厚別区のうち、ひばりが丘団地、青葉団地、新さっぽろ団地が対象で他の団地は来年度以降実施予定です。

### 【提出方法】

- ① 公社または担当集会所・管理人まで持参
- ② 返信用封筒により郵送  
(郵便切手を貼る必要はありません)

### 【提出期日】

平成30年10月31日(水)

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課 管理係 ☎211-3385

平成30年度 全国統一防火標語

# 忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

## 防災特集

日本は地震大国であるため、世界有数の厳しい耐震基準をもつ国であり、自然災害を想定したまちづくりを進めている国でもあります。いかに万全と思われる備えをしても、自然の脅威に対して万全はありえません。

自然災害は、いつどこで起きるか誰にも予測ができませんので、万が一の時に備えて、ご家族が非常時に集合する場所を決めておいたり、非常食等を買置きしたりするなど、日頃から自然災害に備えておくことが大切です。

毎年9月1日は『防災の日』です。各地域・各団地では、自然災害に備えて防災訓練が行われております。

### 地震

#### 日頃の心得

- 札幌市指定の避難場所等を確認し、家族の集合場所を決めておく。
- 食器棚や扉に金具、食器の下には滑り止めのマットなどを敷き、食器が飛び出さないような工夫をする。
- 家具を、転倒防止金具などで固定する。
- 懐中電灯、スリッパなどを枕元に置いておく（ガラスや食器破片が散乱し、裸足の避難は困難）。
- 通勤先にスニーカーを用意しておく（特にハイヒール等で通勤している女性）。

#### 地震が発生したら…

- 「火を消せ！」と声を掛け合い、火を消しガスの元栓を閉める。
- 丈夫な机の下などにもぐり、身の安全を守る。
- ガラスや食器の破片が散乱したら、スリッパや靴を履く。
- ドア、窓を開ける。
- エレベータに乗っていたら、全ての階床ボタンを押し止まった階ですぐ降りる。

#### 避難するとき

- ガスの元栓、暖房機器をもう一度確認する。
- 非常持ち出し袋を持ち、帽子やヘルメットを身に付ける。

- ベランダ、玄関などの避難経路を確保する。
- エレベータを使わずに避難する。
- 車では避難しない。
- けが人に声を掛け、みんなで助け合う。

### 台風

#### 台風が接近したら…

- 気象情報に注意し風水被害に備える。
- 住宅周りの排水を良くする。
- 浸水の恐れがある地域では、浸水しては困るものは高い所に移しておく。
- 風で飛ばされる物は、ベランダに置かない。
- 強風のときは、火災を起こさないよう火の元に注意する。
- 住居付近の危険箇所や避難場所等を確認しておく。

台風が発生する季節になりました。直接、北海道に台風が上陸することは少ないですが、温帯低気圧は多量の雨を降らせます。

大雨は予想がつかない被害をもたらしますので、被害をできるだけ少なくするためにも、団地内に設けてあるアプローチ側溝や駐車場の排水溝・雨水枳などに堆積している、泥や落ち葉、ゴミなど点検し清掃を行いましょう。

## 排水溝・雨水桝の清掃を！

今年は、全国各地で大雨に見舞われ、甚大な被害をもたらしております。「私達の地域は大丈夫！」と油断していませんか？ 自然災害に対しては、『油断大敵』です。ちょっと油断した結果、大きな被害に巻き込まれてしまうこともありえます。

団地内には、雨水を下水桝まで導くために、アプローチ側溝や駐車場排水溝・雨水桝等が敷設されています。そこには、意外とゴミや泥、落ち葉、小枝などが溜まっていたり、草が生い茂っていて雨水の流れを悪くしている箇所があるものです。

日頃の定期的な点検・清掃が、いざという時に大きな効果を発揮します。今一度、排水施設の総点検と清掃を行いましょう。

## ベランダの排水目皿の清掃も忘れずに！

ベランダの排水目皿にゴミなどが詰まっていませんか？これを放置しておくとも雨が流れず、ベランダに溜まってしまいます。排水目皿の点検・清掃を行いましょう。また、排水目皿の上に箱などを置かないようにしましょう。

## 災害に備えて避難経路の確保を！

ベランダは地震や火災の時の大切な避難経路です。市営住宅はもしもの場合に備えて、2方向に避難できる構造になっており、隣との間の仕切り板を打ち破って避難できるように作られています。また中高層住宅では避難用ハシゴが設置されていて、階下に避難できるようになっています。

個人で使用できるベランダですが、緊急時の避難経路に指定されている共用スペースでもありますので、日頃から避難経路であることを心得て、ベランダには物を置かないようにしましょう。



## ガスコンロ、正しく使っていますか？

ガスコンロ周りは、火災を起こす可能性が高い場所でもあるので、コンロの周りを一度点検してみましょう。

- ・ コンロのまわりに物を置かない。
- ・ コンロから離れるときは必ず火を消す。
- ・ コンロに衣服を近づけない。
- ・ 天ぷら油の加熱に注意する。
- ・ 古くなったガスホースは使わない。
- ・ 鍋の空だきに注意する。



## 最後に

火災を防ぐために必要な、3つの「S」があります。

「S」とは、「整理」・「整頓」・「清掃」の頭文字をとったものですが、これがおろそかになっている所では火災が発生しやすいです。

みなさんも、日頃からこの3つの「S」を心がけていただくようお願いいたします。





## 住宅防火いのちを守る7つのポイント



「平成30年度全国統一防火標語の決定[PDF]」(消防庁)  
<http://www.fdma.go.jp/>



## 家賃の減免を希望される方へ

家賃の支払いが困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。新たに家賃減免を希望される方は、住宅管理公社又は集会所で、希望される月の末日までに申請してください。

※ 減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



### お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
 業務課 家賃係

☎211-2355

## 住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関しては、通常午後5時15分で終了いたしますが、10月25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)、31日(水)の5日間は、**午後7時まで延長して受付しております**ので、日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。